公開質問状

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

令和 5 年 4 月 19 日

公益財団法人どうぶつ基金 理事長 佐上邦久 福岡大学教授 山﨑好裕 特定非営利活動法人 SCAT 代表 山﨑祥恵 弁護士 朝隈朱絵

- I 手術対象の拡大の必要性について
  - 1 野良猫の繁殖制限の必要性について
  - (1)野良猫を巡る問題の解決の為に、避妊・去勢手術によって繁殖制限を行う ことが効果的であると考えますか?
  - (2)(1)で考えていない場合、その理由を教えてください。
  - (3)(1)で考えている場合、手術対象の拡大をする予定がない理由を教えてください。
  - 2 どうぶつ基金みやま病院での実績等について
  - (1) どうぶつ基金みやま病院では、令和3年度、約4000頭の手術を実施しており、手術の要請は8000頭にのぼります。このことを前提として、 手術の範囲を拡大する必要があると考えますか?

- (2)(1)で考えない場合、その理由を教えてください。
- (3)(1)で考える場合、手術対象の拡大をする予定がない理由を教えて下さい。
- 3 市町村からの要望について
- (1) 福岡県下の各市町村は手術範囲の拡大を求めていると考えますか?
- (2)(1)で考えない場合、その理由を教えてください。また、それが調査に基づく場合、その調査方法及び調査結果を具体的に教えてください。
- 4 地域猫制度について
- (1)現在、福岡県では地域猫活動の促進を行っているということですが、野良猫を巡る問題の解決にあたり、地域猫制度のみで足りると考えていますか?
- (2)(1)で考えている場合、その理由を教えてください。
- (3)(1)で考えていない場合、その理由を教えてください。また、今後考えられる改善策も教えて下さい。
- 5 調査、試算等について
- (1) 手術の実施を、令和3年度に県が実施した240頭程度にとどめた場合、野 良猫の数はどうなるか試算しましたか?

- II 手術の範囲、方法等について
  - 1 手術の実施について
  - (1)現在、県が実施する手術については、獣医師に委託し、1頭当たりの金額は雌が26000円、雄が16000円で行っているということですが、今後、このように外部に委託するのではなく、県の専属の獣医師が実施することは考えていますか?
  - (2)(1)で考えていない場合、その理由を教えてください。
  - (3)(1)の金額の設定がどのように行われたか教えてください。
  - (4)委託する獣医師の選定方法を教えてください。 また、委託する獣医師について、獣医師会所属の獣医師と、そうでない獣 医師の割合を教えてください。
  - (5)現在、県の専属の獣医師の人数を教えてください。
  - (6) 県が実施する手術にあてられる年間の予算総額を教えてください。
  - 2 他の自治体との情報共有について
  - (1)熊本市動物愛護センターや宮崎県、宮崎市、三重県などでは、手術を外部 に委託するのではなく、自治体専属の獣医師が執刀することで1頭当たり の費用を抑えて、手術範囲の拡大を図っています。このような自治体と、 情報共有や意見交換はしていますか?

本公開質問状については、令和5年4月30日までに、全ての質問に書面でご回答いただきますよう、お願いいたします。期限に間に合わない場合は、改めてご連絡下さい。

なお、参考資料として以下 2 点を添付いたします。

- ・野良猫の避妊・去勢手術の実施に関する要望 (2/1 提出、連名行政に追加があったため 3/13 に再提出)
- ・上記要望に対する貴県からの回答(3/29付)